

(別紙様式2) (建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 環境放射線監視センター職員宿舎 建物棟名称: 職員宿舎
 所在地: 女川町浦宿浜字門前47-7
 ①用途: 共同住宅 ②延べ面積 209 m² ③階数: 地上2階 ④構造: RC造 ⑤竣工年度 平成 6 年度

項目	指摘事項(不具合内容、関係法令)及び対策等	
1 - 1 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
2 - 1 建築物の外部	(指摘項目)	判定
	玄関ドア廻り及び階段にクラックやコンクリートの落下が見られます。	B
	(対策等) 経過観察が必要です。	
2 - 2 建築物の外部	(指摘項目)	判定
	ピロティ天井の吹付材に剥離等があります。	B
	(対策等) 経過観察が必要です。	
3 - 1 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
	2階玄関付近のドレーンが植物等で詰まり、排水不良となっております。	B
	(対策等) 定期的に清掃してください。	
4 - 1 建築物の内部	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
5 - 1 避難施設等	(指摘項目)	判定
	階段の段鼻タイル破損により、昇降に支障があります。	C
	(対策等) 計画的に改善が必要です。	
5 - 2 避難施設等	(指摘項目)	判定
	2階外部廊下(テラス)床面の塗膜防水が剥離しております。	C
	(対策等) 計画的に改善が必要です。	
6 - 1 その他	(指摘項目)	判定
		—
	(対策等)	
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

- A「指摘なし」:支障なし
- B「要注意」:経過観察が必要
- C「要計画改修」:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D「要是正」:

・危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日： 令和4年11月21日

点検者職氏名	東部土木事務所 技術次長(一級建築士) 竹ノ内 寿也 技師 日野 皓介
立会者職氏名	環境放射線監視センター 総括次長兼技術次長 杉山 照徳 次長 佐藤 英明



対象建築物

判定等	施設名称	建物棟名称	判定	
	環境放射線 監視センター 職員宿舎	職員宿舎		



対象建築物

判定等	施設名称	建物棟名称	判定	
	環境放射線 監視センター 職員宿舎	職員宿舎		

5-1



	判定等	施設名称	建物棟名称	判定	階段の段鼻タイル破損により、昇降に支障があります。
		環境放射線 監視センター 職員宿舎	職員宿舎	C	

※2階外部廊下(テラス)床面の塗膜防水剥離の写真撮り忘れ

	判定等	施設名称	建物棟名称	判定	
		環境放射線 監視センター 職員宿舎	職員宿舎		

県有建築物保全点検調査結果票（チェックリスト）

〔 建築物 〕

施設名称：環境放射線監視センター職員宿舎

建物棟名称：職員宿舎

所在地：女川町浦宿浜字門前4 7ー7

①用途：共同住宅 ②延べ面積：209㎡ ③階数：地上2階 ④構造：RC造 ⑤竣工年度：平成6年度

当該建築物の調査者		資 格 名 及 び 氏 名
	代表となる調査者	東部土木事務所 技術次長（一級建築士） 竹ノ内 寿也
	その他の調査者	技師 日野 皓介

番号	調 査 項 目		調査結果（該当箇所○印）				備 考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
1 敷地及び地盤							
(7)	塀	組積造の塀又は補強コン クリートブロック造の塀 等の劣化及び損傷の状況	○				
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状 況					
2 建築物の外部							
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状 況	○				
(4)	土台 （木造に限る）	土台の劣化及び損傷の状 況					
(6)	外 壁	躯体等	木造の外壁躯体の劣化及 び損傷の状況				
(7)			組積造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロッ ク造の外壁躯体の劣化及 び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の外壁躯体の劣化及び損 傷の状況、及び雨漏れの 状況		○		クラック、一部落下有 り
(11)			外 壁	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式 工法によるものを除く。 ）、モルタル等の劣化及 び損傷の状況、及び雨漏 れの状況		○
(12)	乾式工法によるタイル、 石貼り等の劣化及び損傷 の状況、及び雨漏れの状 況						
(13)	金属系パネル（帳壁を含 む。）の劣化及び損傷の 状況、及び雨漏れの状況						
(14)	コンクリート系パネル（ 帳壁を含む。）の劣化及 び損傷の状況、及び雨漏 れの状況						
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷 の状況、及び雨漏れの状 況		○			
(17)	外壁に緊結された広告 板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷 の状況					
(18)		支持部分等の劣化及び損 傷の状況					

番号	調 査 項 目			調査結果（該当箇所○印）				備 考
				指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
				A	B	C	D	
3 屋上及び屋根								
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況		○				
(2)	屋上周り （屋上面を除く。）	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況						
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況						
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況						
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況			○			ドレーン詰まり有り
(7)	屋根 （屋上面を除く。）	屋根の劣化及び損傷の状況						
(8)	機器及び工作物 （冷却塔設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況						
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況						
4 建築物の内部								
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況					
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況		○			
(12)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 （防火区画を構成する壁に限る。）	部材の劣化及び損傷の状況					
(13)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(21)		耐火構造の床又は準耐火構造の床 （防火区画を構成する床に限る。）	部材の劣化及び損傷の状況					

番号	調 査 項 目		調査結果（該当箇所○印）				備 考	
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正		
			A	B	C	D		
(24)	天井	令第128の5条各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上の劣化及び損傷の状況					
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化および損傷の状況					
(30)		防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸	常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備又は戸（以下「常閉防火設備等」という。）の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(34)		照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○				
(37)		警報設備	警報設備の劣化及び損傷の状況					
(45)		石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿等の劣化の状況					
(47)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
5 避難施設等								
(8)		避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況					
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況			○		段鼻タイルの破損、廊下（テラス）床面の塗膜防水剥離
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙壁の劣化及び損傷の状況					
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況					
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況					
6 その他								
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況					
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）					
(5)		避雷設備	避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況					
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況					
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
(8)		令第138条第1項第一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					